

令和7年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途

平成26年4月1日に消費税率が5%から8%に、そして令和元年10月1日に一部を除き8%から10%に引き上げられました。
この引き上げられた消費税に伴う増収分は地方消費税交付金（社会保障財源化分）として、年金、医療、介護、子育て
といったすべての世代を対象とする社会保障のための経費の財源として活用しています。

令和7年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の活用状況は、次のとおりです。

（歳入）		
地方消費税交付金	393, 200 千円	
うち社会保障財源化分	236, 140 千円	
（歳出）		
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	3, 400, 042 千円	

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳					
		特定財源				一般財源	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他
社会福祉							
社会福祉総務費	99,534	25,152	10,952	1,800	6,023	7,899	47,708
老人福祉費	67,456	2,057	3,952	10,300	11,494	5,633	34,020
障がい者福祉費	497,005	241,699	119,214	0	51	19,325	116,716
特別医療助成費	118,936	0	56,724	0	5,406	8,069	48,737
児童福祉費	1,359,126	688,157	132,339	22,000	50,302	66,243	400,085
母子福祉費	95,129	34,375	3,424	0	80	8,132	49,118
生活保護費	157,936	116,041	403	0	573	5,813	35,106
小計	2,395,122	1,107,481	327,008	34,100	73,929	121,114	731,490
社会保険							
国民健康保険事業費	140,135	15,804	47,553	0	8	10,905	65,865
介護保険事業費	323,994	7,755	3,877	0	1,076	44,219	267,067
後期高齢者医療費	304,749	0	48,887	0	1,429	36,143	218,290
小計	768,878	23,559	100,317	0	2,513	91,267	551,222
保健衛生							
医療施策事業費	38	0	0	0	0	5	33
保健衛生総務費	11,827	0	0	0	220	1,649	9,958
母子保健費	43,733	14,888	2,460	0	20,921	776	4,688
予防費	104,362	263	429	0	23,251	11,424	68,995
保健対策費	76,082	21	1,559	0	4,774	9,905	59,823
小計	236,042	15,172	4,448	0	49,166	23,759	143,497
合計	3,400,042	1,146,212	431,773	34,100	125,608	236,140	1,426,209

※上記の事業費から事務費および人件費を除いています。